

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
3	2	2	情報の発信	出産・子育てに関する様々な状況において、利用することができる制度の周知を図ります。広報こまき、ホームページ、SNS、子育てアプリ等各種ツールを活用しつつ、各種事業の開催時の他、様々な機会をとらえ、情報の発信を行います。	スタートアップ企業と連携し、市内の子育て施設等の情報をデジタル上で一元化し、スマートフォンで情報を収集できるアプリ(iiba)への情報提供及びアプリの周知を行った。 【子育て情報の提供件数:赤ちゃんの駅、児童館情報など 56件】	4	愛知県のスタートアップ企業と自治体と結びつける事業を活用し、新しく子育て施設のデジタルマップ化ができたことで、子育て世帯に今必要な情報を発信することができた。	アプリによる情報発信ができたが、子育て世帯に実際に活用してもらえるよう、情報の充実及びアプリの周知を図る必要がある。	引き続き子育て情報の充実と、アプリの周知を図る。 【目標値:子育て情報の提供件数 80件】	子ども政策課
					各児童館のSNS活動を活発に行い、市内外に向けて積極的に情報を発信している。	4	各児童館がSNSで情報を発信することにより、利用者に対し画一的ではなく、特色のある情報発信ができています。	担当者によって発信する内容や表現に差があり、情報のわかりやすさにばらつきがある。	情報の整理や共有を行い、担当者による発信内容のばらつきを抑えた分、わかりやすい情報発信を行っていく。	多世代交流プラザ
					広報こまき、ホームページ、SNS、子育てアプリ等各種ツールで情報周知。	3	例年同様、広報やSNS等に情報周知を行うことのできた。	各種事業の開催時の他、様々な機会を逃さず情報を発信する必要がある。	様々な情報を広報やSNS等で周知を図るとともに、様々な機会をとらえ、情報の発信を行う。	子育て世代包括支援センター
					一時保育・休日保育等の既存の多様な保育制度について、ホームページや広報等で継続的な周知を図った。また、令和8年度より実施となる「こども誰でも通園制度」に向けて、保護者への情報提供や制度の周知準備を進めた。	3	各種ツールを通じた情報発信により、保育制度を必要とする保護者からの問い合わせに迅速に対応し、適切なサービスの利用へと繋げることができたため。	多様な保育ニーズに応える制度(一時保育や休日保育、こども誰でも通園制度等)が整備されつつある一方で、支援を必要としているにもかかわらず、制度について知らない保護者も一定数存在する。必要な支援が的確に届くよう、広報の工夫が課題である。	「はじめの100カ月の育ちビジョン」を踏まえ、子どもの誕生前から小学一年生までの子どもの育ちを、社会全体で切れ目なく支えることができるよう、市のホームページや子育てアプリ等各種ツールを活用し、様々な情報発信を実施する。	幼児教育・保育課
3	2	3	スクールソーシャルワーカー派遣事業	貧困やネグレクトといった家庭環境に要因がある児童生徒の問題行動事業について、社会福祉士などの資格を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒が置かれた環境へ働きかけることで、一人ひとりのこどもの学びと育ちを応援していく体制をつくります。	・スクールソーシャルワーカー配置人数:4名 ・訪問回数:1,659回(令和6年度比:132.8%、令和6年度実績:1,249回)	3	各学校においてスクールソーシャルワーカーの認知が進み、相談件数が増加した。	相談件数が多いため、1つのケースに関わることでできる時間が限られてしまう。また、1つのケースが長期化することも多く、他の相談との時間調整が難しい。	他機関との情報共有を積極的に行い、様々な機関と連携して児童生徒とその家庭の支援にあたっていく。スクールソーシャルワーカー配置を6名とする。訪問回数を増加させ対応を行う。	学校教育課
					・相談件数:2件(うちヤングケアラー認定件数2件) (令和6年度:5件(うちヤングケアラー認定件数5件))	3	関係機関と連携し、ヤングケアラーの存在を把握し、認定することで必要な支援につなぐことができた。	今後も、関係機関との連携し、ヤングケアラーの存在を把握し、必要な支援に繋げていく。	今後も、関係機関との連携し、ヤングケアラーの存在を把握し、必要な支援に繋げていく。	子育て世代包括支援センター
3	2	4	ヤングケアラーの相談支援	ヤングケアラーは家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていること認められることも、若者であり、家庭内のデリケートな問題も含んでいるため、まわりに相談できない現状があります。各小中学校や関係機関と連携し、早期発見、状況の把握に努め、必要に応じて速やかに適切な関係機関等に誘導するための相談を実施し、必要な支援につなげます。また、こども自身や周囲の大人がヤングケアラーへの理解を深め、その存在に気づくことが重要であるため、周知啓発を行います。	・相談件数:実14件、延51件(令和6年度実績:実23件、延74件)	3	関係機関と連携し、ヤングケアラーの存在を把握し、認定することで必要な支援につなぐことができた。	今後も、関係機関との連携し、ヤングケアラーの存在を把握し、必要な支援に繋げていく。	今後も、関係機関との連携し、ヤングケアラーの存在を把握し、必要な支援に繋げていく。	子育て世代包括支援センター
				子育て世代包括支援センターと連携し取り組むことができた。	3	計画通り実施できたため。	特になし	スクールソーシャルワーカー配置を6名とする。関係各課等との連携をしながら対応を行う。	学校教育課	
3	2	5	こまき妊娠SOS相談・支援	思いがけない妊娠や望まない妊娠等で、誰にも相談できず一人で悩んでいる方を対象に相談支援を行います。また、様々な選択肢を含めた情報提供を行います。	相談件数:実14件、延51件(令和6年度実績:実23件、延74件)	3	思いがけない妊娠や望まない妊娠で悩んでいる方へ支援を実施し、各関係機関と連携を図りながら継続支援を実施した。	相談者の年齢層、妊娠経過、妊娠週数等状況が多岐にわたる。相談者の思いに寄り添いながら支援をしていく必要がある。	引き続き、相談者の状況や思い等に寄り添いながら支援をしていく。	子育て世代包括支援センター
3	2	6	流産・死産の相談・支援	流産や死産を経験された方の気持ちに寄り添い、相談支援を行います。また、利用可能な社会資源(産後ケア事業や産婦健康診査等)の情報提供を行います。	・相談件数:実4件、延4件(令和6年度実績:実12件、延43件)	3	流産、死産等、子どもをなくした方の気持ちに寄り添った相談支援を実施した。	対象者が自身の気持ちを出せるよう、相談支援を行っている。対象者の一助になるよう、関係機関と連携していく必要がある。	引き続き、対象者の思いに寄り添いながら支援をしていく。	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未滿/例年未滿) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
3	2	7	すくすく子育て応援事業	すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●出産応援ギフト配布:45人(令和6年度実績:900人)</li> <li>●妊婦のための支援給付 1回目:939人、2回目:687人</li> <li>●子育て応援ギフト配布:329人(令和6年度実績:850人)</li> <li>●妊娠8か月アンケート回答率:97.2%(令和6年度実績:97.6%)</li> </ul>	3	対象者に対して適切に経済的支援を実施し、伴走型相談支援を実施することができた。	経済支援を行うことで、申請に必要な面談・訪問へつなげることができている。そのため育児状況の把握が可能になり必要な支援へつなぐことができた。	経済的支援の利便性・迅速性の向上のためデジタルギフトの導入。現金給付だけでなくデジタルギフト等選択の幅を広げる。	子育て世代包括支援センター
3	2	8	地域子育て支援拠点事業		【再掲】基本目標2-2-1に記載					多世代交流プラザ
					【再掲】基本目標2-2-1に記載					子育て世代包括支援センター
3	2	9	こども家庭センターの運営		【再掲】基本目標2-2-2に記載					子育て世代包括支援センター
3	3	1	幼児教育・保育の無償化	国の実施する幼児教育・保育の無償化に加え、市独自の制度として0歳児から2歳児までの保育料の無償化と第3子以降のこどもの副食費の免除を実施します。新制度未移行の幼稚園を利用している同一生計世帯のこどものうち、第3子以降のこどもの保育料の無償化上限額25,700円(月額)を超えた額を補助します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●副食費免除:市基準 【保育事業:保育園、認定こども園2号】 ・延べ対象者数:1,048人(令和6年度比99.4%、令和6年度実績:1,054人) 【教育事業:幼稚園、認定こども園1号】 ・月延べ対象者数:234人(令和6年度比61.4%、令和6年度実績:381人) 【未移行幼稚園】 ・月延べ対象者数:1,179人(令和6年度比92.2%、令和6年度実績:1,279人)</li> <li>●第三子補助 【未移行幼稚園】 ・月延べ対象者数:67人(令和6年度比108.1%、令和6年度実績:62人)</li> </ul>	3	市独自基準の対象者の把握を行い、適切に補助することができた。	適切な補助に努める。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
3	3	2	幼児教育・保育の無償化に伴う給付の円滑な実施	保護者の利便性等を考慮しながら、対象施設における制度の周知と、公正かつ適正な支給の確保に努めます。また、立入調査への同行等、県との連携や情報共有を図りながら施設等の確認及び指導監督を適切に行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>【未移行幼稚園】 無償化に係る事務説明用の資料を作成し、各園に配布、周知を図った。</li> <li>【認可外保育施設】 市ホームページに無償化にかかる資料を掲載するとともに、保護者には無償化の手続きの際に詳しく説明した。</li> <li>【保育園、認定こども園】 県および市による監査は、実地監査により9園実施した。</li> <li>【小規模保育事業所】 市による監査は、実地監査により22園実施した。</li> <li>【移行幼稚園】 市による監査は、実地監査により2園実施した。</li> </ul>	3	無償化に伴う事務の説明および施設への監査を適切に実施した。	対象施設および利用者に対し、幼児教育・保育の無償化制度を正しく理解してもらえるよう周知の方法などについて工夫していく必要がある。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
3	3	3	実費徴収に係る補足給付事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に必要な費用や行事への参加に要する費用、給食の副食費(新制度未移行の幼稚園対象)等を助成します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活保護世帯の日用品等購入費助成 ・延べ対象者数:9人(令和6年度比:50.0%、令和6年度実績:18人)</li> <li>●未移行幼稚園の副食費助成 ・対象者数:1,796人(令和6年度比:91.5%、令和6年度実績:1,962人)</li> </ul>	3	必要な利用者に対して支援を行った。	適切な補助に努める。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
3	3	4	子ども医療費の助成	高校生等までの児童を対象に、医療機関等を受診した際の、保険診療における自己負担額を助成します。	・受給者数:20,739人(令和7年度末時点) (令和6年度比:97.0%、令和6年度実績:21,378人)	該当なし	該当なし	該当なし	令和7年度と同様に実施する。	保険医療課
3	3	5	児童手当の支給	高校卒業までの児童を養育している保護者を対象に、児童手当を支給します。	4・6・8・10・12・2月の年6回の児童手当支給を遅滞なく実施した。 ・対象となる児童の数:19,995人(令和6年度比:97.6%、令和6年度実績20,493人)	該当なし	該当なし	該当なし	引き続き適切に手当を支給する。	こども政策課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未滿/例年未滿) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
		3-3-6	私立高等学校等授業料補助	私立高等学校等に通学されている家庭の負担を軽減するため、所得の状況・区分に応じて授業料の一部を助成します。	私立高等学校、専修学校に通学している家庭の保護者の負担を軽減するため、国・県の上乗せ助成として、所得の状況・区分に応じて授業料の一部を助成した。令和2年度から、県の補助区分 甲・乙に対し、年額8万円(上限)とした。 ・対象人数:308人(令和6年度比:84.8%、令和6年度実績:363人) ・補助額:15,230,232円(令和6年度比:99.5%、令和6年度実績:15,298,913円)	3	例年並み	申請に対する問い合わせが多いため、制度内容をより一層わかりやすく周知する必要がある。	国予算の高校無償化拡充により、所得制限が撤廃され、上限額の引き上げも行われる。国・県の上乗せ助成として、所得の状況・区分に応じて授業料の一部を助成する。	学校教育課
		3-3-7	就学援助費の支給	経済的な理由で就学が困難な児童または生徒の保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助します。	●小学校:721人(令和6年度比:100.7%、令和6年度実績:716人)、46,105,544円 ●中学校:458人(令和6年度比:97.9%、令和6年度実績:468人)、47,642,225円	3	例年並み	制度の主旨や仕組みに対する問い合わせが多いため、制度内容をより一層わかりやすく周知する必要がある。	令和7年度途中より開始の申請DX化を継続し、保護者の新規更新申請等の負担を軽減する。	学校教育課
		3-3-8	奨学交付金の支給	向学心に富み、かつ経済的に恵まれない生徒に対し、高等学校等に入学する際の準備金を支給します。	・対象人数:100人(令和6年度比:100.0%、令和6年度実績100人) 支給額 1人あたり12万円	3	例年並み	特になし	令和7年度と同様に実施する。	学校教育課
		3-3-9	児童クラブ保護者負担金の減免	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者負担金を減免します。また、多子世帯に対しても減免を行います。	低所得世帯や多子世帯への子育てに係る経済的支援として、児童クラブ保護者負担金の減免を実施した。 【制度利用者数】 ●クラブ加入者児童数:1,951人(令和6年度実績:1,945人) ●多子減免:838人(令和6年度実績:857人) ●非課税世帯:44人(令和6年度実績:50人) ●生活保護世帯:1人(令和6年度実績:6人) ※いずれも年度末時点の人数	3	子育て世帯の所得や多子の状況に応じた経済的支援ができたため。	児童クラブ保護者負担金の料金設定も含め、受益者負担の観点からも、適切な経済的支援である。	引き続き子育て世帯の所得や多子の状況に応じた経済的支援に取り組む。	こども政策課
		3-3-10	小中学校給食費無償化	保護者が同一生計の子どもを2人以上扶養している場合で、小牧市立小中学校に通う第2子中学生、第3子以降の小中学生の学校給食費を恒久的に無償化します。	441,274食(134,551,360円)	3	計画どおり	小学生学校給食費については、令和8年度から国・県の無償化相当分の交付金で不足する分を市が負担することで完全無償化とする。中学生学校給食費は、従来からの第2子以降無償化に加え、令和8年度に限り第1子を国の物価高騰対策に係る交付金を活用することで完全無償化とする。	小学生学校給食費は、国・県の無償化相当分の交付金で不足する分を市が負担することで完全無償化とする。中学生学校給食費は、従来からの第2子以降無償化に加え、令和8年度に限り第1子を国の物価高騰対策に係る交付金を活用することで完全無償化とする。	学校給食課
		3-3-11	すくすく子育て応援事業	【再掲】基本目標3-2-7に記載						子育て世代包括支援センター
		3-3-12	子どもの予防接種費用の無償化または一部助成	任意接種であるおたふくかぜワクチンの接種費用を無償化(1回)します。また、接種することにより罹患による合併症予防や罹患しても軽症で済むようになります。	・実施件数:1,039件(令和6年度実績 市内医療機関 911件、市外医療機関(償還払)111件)	3	令和6年度より接種者は微増。ワクチン接種をしても罹患する感染症であり、効果の評価はできない	初回の予防接種の案内時に助成制度について書面で紹介している。就学児健診やMR7ワクチンII期未接種への接種勧奨時等に案内し対象者へ周知に努めている。任意接種であることから、接種の実施や接種時期については保護者の判断にゆだねられており、前年との比較には限界がある。	1歳から就学前の方を対象に、任意接種であるおたふくかぜワクチンの接種費用を無償化(1回)します。	保健センター
		3-3-13	【新規】中学2年生へのピロリ菌検査無償化	胃・十二指腸潰瘍や胃がんの原因の1つであるピロリ菌を早期に発見し、将来的な胃がん予防に役立てるために一次・二次検査の検査費用を無償化します。	対象者:1,396人(令和6年度:1,446人) 【一次尿検査】 ・受検者:301人(令和6年度年度比:32.1%、令和6年度:937人)、 ・うち陽性者:3人(令和6年度比11.5%、令和6年度:26人) 【二次便検査】 ・受検者:3人(令和6年度比:15.8%、令和6年度:19人) ・うち陽性者:0人(令和6年度:8人)	2	学校の事務負担軽減のため、令和7年度より一次検査の申込・回収を学校から保健センター等へ変更したが、受検者数が3分の1に減少した。また、保護者から受診機会を知らずに逃したとの問合せも多かった。	申込・回収方法の変更により、回収率が減少した。その結果、陽性者の割合が前年度に比べ半分以下になった。希望者が検査を受け逃す事のないよう事業PR等に努める必要がある。	中学2年生への案内文を個別封入し、保護者へ到達するようにすることで、希望者が情報を知らないまま受診とならぬようPRを行う。回収回数を増やすようがん検診日と同日とする取組を継続する。	保健センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
4	1	1	保育園の適正配置・整備	<p>【民間保育所等の誘致】 保育需要の高い中部地区において民間小規模保育事業所を3施設、民間保育所を1施設、それぞれ整備した。</p> <p>【(仮称)第一こども園の整備】 旧第一幼稚園を解体し、(仮称)第一こども園の建築工事を進めた。</p> <p>【第二保育園の改築】 第二保育園改築工事の実設計画を進めた。</p> <p>【北里保育園・藤島保育園の統合民営化】 両園の施設老朽化の状況や公立保育園における保育士不足等を踏まえ、両園の統合・民営化を令和15年度から実施することとし、在園児保護者等へ周知した。</p>	3	本計画及び関連計画である小牧市公共ファシリティマネジメント推進計画に基づき計画的に事業を推進した。	<p>建築資材等の高騰が続いており、更なる建設コストの増大が懸念される。</p> <p>保育園の建替えにあたり、保育園運営は継続しなければならぬため、統合・改築等により空いた園舎を有効活用しながら事業を進める必要がある。事業の推進にあたっては、在園児保護者への十分な周知期間の確保と丁寧な説明が求められる。</p> <p>また、園庭や送迎用駐車場の確保が課題となるケースがある。</p>	<p>【(仮称)第一こども園の整備】 令和9年4月の開園を目指して(仮称)第一こども園の建築工事を進める。</p> <p>【第二保育園の改築】 令和9年秋頃の開園を目指して第二保育園改築工事を進める。</p> <p>【山北保育園・さくら保育園の改築】 令和10年度中に両園の新園舎を開園できるよう改築等設計業務を進める。</p> <p>【レイモンド小牧保育園の改築】 改築工事に必要な用地を取得するため、地権者と用地交渉を進める。</p>	幼児教育・保育課
4	2	1	幼児教育・保育の無償化	【再掲】基本目標3-3-1に記載					幼児教育・保育課
4	2	2	保育サービスの充実	<p>保育ニーズの変化に対応するため、一時保育や延長保育、休日保育など、多様な保育サービスを実施します。</p>	3	保護者が必要な時に利用できるよう受入れ体制を整えた。	<p>需要に対応するための人材確保等が課題となる。</p>	<p>可能な限り需要に対応できるように継続していく。</p>	幼児教育・保育課
4	2	3	教育・保育の質の向上	<p>こどもの人格を尊重し、こどもの最善の利益を考慮したうえで、教育・保育の質の向上と保育環境の整備に努めます。</p> <p>【研修開催方法等の見直し】 研修内容を具体的に知らせ、研修開始時間を工夫し、研修により参加しやすくするとともに、日々の保育に生かしていきます。</p> <p>【保育環境の向上】 ICT機器の利活用の強化を図り、保育士の負担軽減を目指します。また、保育指導計画など副園長・主任会で内容を精査し保育の質の向上を図ります。</p> <p>【調理業務等の委託の推進】 引き続き、調理員の不足を委託化で対応することで、安定的な給食提供を維持するとともに、安全な給食提供ができるように努めます。</p>	3	<p>【教育・保育の質の向上】 公私問わず広く参加を呼びかけ、全体研修、年齢別研修などを実施し、幼児教育・保育の質の向上に努めた。</p> <p>・研修実施回数:59回 (令和6年度比:93.7%、令和6年度実績:63回)</p> <p>【保育環境の向上】 保育支援システム(コドモン)の利用機能を順次拡大し、業務の効率化に努めた。</p> <p>【保育園の適正配置】 基本目標4施策1「No.1保育園の適正配置・整備」のとおり</p> <p>【調理業務等の委託の推進】 令和7年度は委託の実施なし</p>	<p>【教育・保育の質の向上】 私立幼稚園では、愛知県や(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構、(公社)愛知県私立幼稚園連盟等が主催する各種研修会に加え、各園の教育方針や特色ある教育に応じた各種研修に積極的に参加しているが、研修に参加するため、勤務体制の確保が必要となる。</p> <p>【保育環境の向上】 前年度に引き続き、指導案や連絡帳機能などを利用し、保護者の利便性向上や保育士の負担軽減を図った。</p> <p>【調理業務等の委託の推進】 委託化計画に基づき進めている。</p>	<p>【教育・保育の質の向上】 市内の教育・保育の質の向上のため、公私問わず、市内全ての保育施設と幼稚園の積極的な参加を推進する必要がある。</p> <p>【保育環境の向上】 今後も継続して取り組んでいく。</p> <p>【調理業務等の委託の推進】 今後も継続して取り組んでいく。令和9年度に更新となる2園に加え、新たに委託化する1園の契約事務を進める。</p>	幼児教育・保育課
4	2	4	私立幼稚園への支援	<p>私立幼稚園が園の振興と幼児教育の増進を図るために実施する事業や、私立幼稚園連合協議会が人材育成のために実施する情報交換や研修などの各種事業を支援します。</p>	3	「小牧市私立幼稚園運営費等補助金交付要綱」に基づき、適切に執行した。	<p>幼児教育・保育の無償化制度の導入により、市との情報共有・連携がより一層重要になってきている。</p>	<p>今後も継続して取り組んでいく。</p>	幼児教育・保育課
4	2	5	認定こども園化の支援	<p>利用者が減少している私立幼稚園に対して、認定こども園化の提案などを行い、園経営の一助や保育需要の高まりへの対策とします。</p>	3	相談があった園に対し、事務手続きや制度説明等を行った。	<p>活用できる各種補助制度の情報提供や事務手続きや制度説明などを行い、個別に対応している。</p>	<p>今後も必要に応じて、支援していく。</p>	幼児教育・保育課

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
		4-2-6	小中学校との連携の推進	幼年期教育連携推進会議での検討を踏まえながら、園と学校の顔が見える関係性やお互いを知るための交流ができるよう努めます。具体的な実践方法についてはモデル園を作り、実践と検証を行います。	●幼年期教育連携推進会議を開催しました。 ・研修参加者数:169人(※研修受講報告より) (令和6年度比100.0%、令和6年度実績:169人) ●「架け橋プログラム」についてモデル地区を策定し幼保小の「架け橋期のカリキュラム」作りや連携に力を入れてきた。	3	●幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の連携の大切さが教員や保育士に広がり、お互いのこどもの姿を語り合う研修内容が研修参加の意欲につながった。 ●「架け橋プログラム」について研修での学びをいかし、小牧市のモデル地区での実践を行った。	子ども達の連続した学びを共通のものとし、幼稚園・保育園、小中学校がそれぞれ取り組んでいることを理解し合い情報共有しながら実践していくための研修内容について、検討していく必要がある。他地区や私立保育園・私立幼稚園にも広げていく。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
		4-2-7	土曜日の共同保育の充実	土曜日の利用者が減少しているため、近隣の保育園が連携し、拠点となる保育園で共同保育を行います。アレルギー児など必要な情報は全職員で共有を図ります。	令和4年10月より3園(北里・小木・藤島保育園)にて先行実施。令和5年10月より全園(公立保育園14園+こすも)に拡大した。古雅保育園で大規模改修工事を実施するため、令和6年10月から一時的に実施園を変更した。(古雅→陶)	3	令和6年度に引き続き、全園で実施することができた。	安全安心な保育が提供できるよう保育士間での情報共有をより一層強化していく必要がある。	今後も継続して取り組んでいく。	幼児教育・保育課
		4-2-8	【新規】こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)	保護者の就労状況や理由を問わず、0歳から2歳の未就園児を保育施設等において時間単位で預かります。	-	-	-	令和8年度より新規事業 4月利用延べ人数 9人 利用案内の周知や職員間での制度・システム理解の共有を行った結果順調な立ち上がりとなった。	未就園児の育ちの場を確保するとともに、保護者の不安や孤立感の軽減にも寄与することが期待されることから、今後は利用状況を踏まえつつ、安定的な事業実施につなげていく。	多世代交流プラザ
	-				-	-	令和8年度より新規事業	こども誰でも通園制度の認知を高め、利用者を増やしていく。	子育て世代包括支援センター	
	3				令和8年度の事業開始に向けた準備を進め、施設調整や条例制定等は計画通り完了した。そのため、現時点(準備段階)において特段の課題は発生していない。	今年度から新規施策として開始し、保護者の育児負担軽減とこどもの育ち・集団経験の機会づくりに取り組む。初年度は市内11施設で実施し、各施設と連携しながら安全かつ円滑な制度の運用・定着を図る。	幼児教育・保育課			
		4-2-9	【新規】保育園のDX化の推進	保育施設等のICT導入や業務支援アプリの活用を推進します。	各保育施設への電子機器端末の配備状況を確認し、令和8年度以降の配備体制を検討した。	3	各保育施設の電子端末の現在の配備台数と令和8年度以降に必要な台数の意見聴取を行い、検討した。	各保育施設に配布している電子端末が用途によって変わってきており、台数が増えているため、統合の検討が必要である。	令和9年度に向け、現状の課題を解決するため、電子機器の導入・統合について検討する。	幼児教育・保育課
		4-2-10	【新規】保活ワンストップシステム事業	保活に関する一連の手続きのオンライン・ワンストップを目指し、保育施設への入所手続きの円滑化並びに当該手続きにおける保護者の負担の軽減を図ります。	国が整備する「保活情報連携基盤」について、導入に向けた仕様確認や情報整理を行ったが、既存の入所調整事務や情報提供方法との整合性、実運用を見据えた制度面・運用面の整理が必要であると判断し、令和7年度中の本格導入には至らなかった。(※システム未稼働のため該当数値なし)	2	保活に関する手続のオンライン・ワンストップ化を目標として検討を進めたが、国システムの活用にあたっては、現行の入所調整事務との関係整理や運用面の検証が必要であり、年度内の導入に至らなかったため。	国システムの活用にあたっては、既存の入所調整事務や情報提供の方法との整合性を確保する必要があり、制度面・運用面の整理が課題となっている。保護者の利便性向上を図りつつ、正確で分かりやすい情報提供をどのように実現するかが引き続きの検討課題である。	当面は既存の「ここdeサーチ」等を活用し、保育施設の情報提供を継続する。あわせて、国システムの動向や他自治体の取組状況を注視しつつ、本市の入所調整事務に適した形でオンライン化について検討を進める。	幼児教育・保育課
		5-1-1	親子健康手帳の作成・交付	小牧市独自の親子健康手帳を活用し、父と母の二人で子育てができるよう、また、こどもが愛されて成長してきたことを実感し、命の大切さ、尊さを学べるよう支援します。国が示す母子保健DXの推進による電子版母子健康手帳の導入に向けた検討をします。	・妊娠届出者数:874件(令和6年度比:95.5%、令和6年度実績:915件)	3	妊娠届出者に親子健康手帳を交付し、親子健康手帳の活用方法を伝え、自己肯定感や命の大切さ等について伝えている。	電子版母子健康手帳について、令和8年3月31日に通知を受けた。今後、電子版母子健康手帳の導入を検討していく必要がある。	今後、電子版母子健康手帳の導入に向け検討していく。	子育て世代包括支援センター 保健センター
		5-1-2	妊婦健康診査事業	母子ともに健康で、安全・安心に出産を迎えられるよう、妊娠中の定期的な健康診査により、母子の健康管理を支援します。(多胎妊婦は妊婦健康診査受診票を5枚追加交付)	・対象者数:957人(令和6年度比:96.5%、令和6年度実績:992人) ・健診実施総回数:11,397件(令和6年度比:93.5%、令和6年度実績:12,192件)	3	母子ともに健康で、安心・安全に出産が迎えられるよう、妊婦健診を受けることができています。	母子ともに健康で、安心・安全に出産が迎えられるよう、定期的な健康診査を受けることができています。	引き続き、母子ともに健康で、安心・安全に出産が迎えられるよう、定期的な健康診査の受診ができるよう、体制を維持していく。	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課	
5	1	3	離乳食教室	離乳食教室を開催し、各時期に応じた適切な離乳ができるよう指導・助言を行います。	【前期ごっくん教室】 ・参加者数:96人(令和6年度比:81%、令和6年度実績:118人) 【後期かみかみ教室】 ・参加者数:48人(令和6年度比:77%、令和6年度実績:62名)	2	前期、後期教室ともに参加者が減少。	産院や歯科医、子育て世代包括支援センター、児童館などでの離乳食教室の充実。企業主体の場合、試食やお土産付きなどメリットがある。調理実習をしてほしい、試食したいなどの声がある。	フォローケースなど、他の情報をうまくキャッチできない保護者などもあるため、引き続き実施していく。	保健センター
5	1	4	妊娠期の支援講座の開催	妊娠期を中心に妊婦、親子が参加できる支援講座を開催することで、子育ての孤立化を防ぎ、育児の楽しさが感じられるよう支援します。また、妊産婦だけでなく、妊婦の家族や父親が参加できる講座も開催し、育児参加を支援します。	【たまごファミリー】 ・参加者数:92組(185人) (令和6年度比:201.1%、令和6年度実績:48組(92人))	4	令和6年度はヨガ4回、沐浴・妊婦体験2回だったが、沐浴・妊婦体験の要望が多かったため、令和7年度はヨガ2回、沐浴・妊婦体験4回に変更。	ヨガよりも沐浴・妊婦体験の需要が高い。妊娠期から支援室講座に興味を持ち、参加者が増加することは産後の支援にも繋がる。	沐浴・妊婦体験を年9回に変更。	子育て世代包括支援センター
5	1	5	こまき祖父母手帳	今と昔の育児の違いや祖父母世代が利用できる相談窓口・社会資源等を周知し、祖父母世代の孫育てを支援します。	窓口に設置し、配布。 ・配布数:400冊 (令和6年度実績:400冊)	3	ホームページにも掲載しており、スマートフォン等からも閲覧できるようにしている	引き続き、祖父母手帳の存在の周知を児童館職員等に行い、世代を超えて子育てに関する意識を普及させる必要がある。	引き続き、祖父母手帳の存在の周知を児童館職員等に行い、世代を超えて子育てに関する意識を普及していく。	子育て世代包括支援センター
5	1	6	妊産婦の外出支援	妊産婦を対象にこまき巡回バス「こまくる」に無料で乗車することができるフリーパスを配布し、妊産婦の外出を支援します。	・延べ利用者数:4,335人 (令和6年度比:84.6%、令和6年度実績5,123人)	3	マタニティフリーパスを妊産婦全員に配布し、妊産婦の外出支援を行った。利用も増えている。	妊産婦全員にマタニティフリーパスを配布し、妊産婦の外出支援を行った。利用も増えている。	引き続き、妊産婦全員にマタニティフリーパスを配布し、妊産婦の外出支援を支援していく。	子育て世代包括支援センター
5	1	7	すくすく子育て応援事業	【再掲】基本目標3-2-7に記載						子育て世代包括支援センター
5	1	8	【拡充】不妊治療	妊娠を希望する夫婦に対し、不妊検査、不妊治療、人工授精に係る治療費について、年50,000円を上限とし、継続する2か年を助成し経済的軽減を図ります。	令和7年度より、生殖補助医療に係る不妊治療等に関する費用についても補助対象とし、初回申請における治療開始日の妻の年齢に応じた申請限度回数内で補助を実施。 【一般不妊治療分】 件数:96件、補助額:3,752,450円 (令和6年度比:120%、令和6年度実績:80件) 【生殖補助医療分】 件数:87件、補助額:6,027,170円 (令和6年度実績:0件) 【不育症治療分】 件数:2件、補助額:287,960円(令和6年度実績:0件)	4	令和6年度の利用実績比べ、令和7年度は一般不妊治療分、不育症治療分がそれぞれ増加。生殖補助医療分については、一般不妊治療分に近い申請があったことから、計画以上の推移をしている。	市の助成事業を知らない方もいると推測され、引き続き周知啓発を行う必要がある。	不妊治療の助成については、年齢の若い層においても積極的に活用してもらえよう、医療機関も含め広く周知啓発を行う。	保健センター
5	1	9	妊婦個別歯科健診	妊娠中は、ホルモンバランスや体調の変化により、歯周疾患に罹患する危険性が上昇します。妊娠中に歯周病に罹患すると、早産や低体重児疾患のリスクが高まることから、市内の実施歯科医療機関において歯科健診を実施し、歯周病をはじめとする歯科疾患の早期発見、早期治療を図ります。	・受診者数:344人 (令和6年度比:104.6%、令和6年度実績:329人)	3	妊娠届出時に、妊婦歯科健診の大切さを伝え、受診勧奨している。	妊婦歯科健診の受診者が少なく、歯科健診の受診勧奨をする必要がある。	引き続き、妊婦歯科健診の必要性を伝え、受診勧奨していく。	子育て世代包括支援センター

第4章 施策の展開

※評価…4:計画を実施(見込以上/例年以上) 3:計画を実施(見込並/例年並) 2:計画を実施(見込未満/例年未満) 1:計画不実施/縮小

基本目標	施策	NO	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	令和8年度の取組内容	担当課
5	2	1	育児相談	母乳相談や児童館で開催する育児相談、相談専用電話等を通じて育児に関する相談を行い、育児不安の軽減を図ります。相談事業の他にも、健診や教室などあらゆる機会を捉え、保護者の話に傾聴し、子育てにおける不安や心配事に対応します。	<p>【育児相談電話】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数:13件(令和6年度比:46.4%、令和6年度実績:28件)</li> </ul> <p>【臨床心理士による発達相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数:380件(令和6年度比:160.3%、令和6年度実績:237件)</li> </ul> <p>【作業療法士による運動発達相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数:77件(令和6年度比:137.5%、令和6年度実績:56件)</li> </ul> <p>令和6年度まで、育児相談専用電話こまねっとを設置していた。(令和6年度実績:10件)</p>	4	育児相談電話の件数は、半数以下に減少したが、臨床心理士による相談、運動発達相談は前年度と比較してそれぞれ件数が増加しているため。	乳幼児健診等から発達に関する相談に繋がったり、地区担当の保健師からの電話で母の育児相談対応ができている可能性、子包括や児童館での相談への分散が考えられる。5歳児健診を開始したこともあり、臨床心理士や作業療法士への相談が増加しており、令和7年度は相談の回数を増枠して対応したが、必要な時にタイムリーに相談ができる体制が必要である。	引き続き、相談業務の継続、健診や訪問時の育児相談の紹介を継続する。臨床心理士による相談や作業療法士による相談は令和7年度より増枠。	保健センター
					<p>【母乳相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数:144件(令和6年度比:91.7%、令和6年度実績:157件)</li> </ul> <p>【児童館巡回育児相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数:163件(令和6年度比:49.8%、令和6年度実績:327件)</li> </ul>	3	完全予約制で対応。対象者に寄り添って相談に対応することで、育児への不安軽減につながることができている。	引き続き、相談者の個性を重視しながら子育て期における相談対応を行っていく。児童館での育児相談は、相談者の減少、他児童館での同一相談者等があり、相談者の行動範囲が広がっている。	児童館での育児相談は、令和8年度から廃止とする。電話相談やオンライン相談等を児童館等での周知を図っていく。	子育て世代包括支援センター
5	2	2	産後ケア事業	産後も安心して子育てができるよう、産後12ヶ月未満の母子や流産・死産を経験して1年未満の方で産後ケアを必要とする方を対象に市と契約している産婦人科医療機関等で心身のケアや育児サポートなど、きめ細やかな支援(ショートステイ、デイケア、アウトリーチ)を実施しており、利用を促します。	<p>【ショートステイ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実90組 延339日(令和6年度実績:実67組 延265日)</li> </ul> <p>【デイケア】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実16組 延27日(令和6年度実績:実20組 延40日)</li> </ul> <p>【アウトリーチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実93組 延176日(令和6年度実績:実87組 延193日)</li> </ul>	3	多くの人が産後ケア事業を実施し、心身のケア等の支援を受け安心して育児に取り組むことができています。	適切な時期に産後ケア事業を利用してもらえるよう促していきたい。	引き続き事業を進める。	子育て世代包括支援センター
5	2	3	乳児家庭全戸訪問事業	育児をスタートしたばかりの不安の大きい時期にすべての乳児家庭に助産師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や助言を行うとともに、親子の心身の状況把握に努めます。また、養育支援が必要な家庭を継続支援につなげます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問人数:797人(令和6年度実績:586人)</li> </ul> <p>(令和6年度まで保健センターの赤ちゃん訪問にて実施。令和7年度より子育て包括支援センターにて実施することとした。)</p>	3	家庭訪問を実施し、様々な不安や悩みの軽減に努め、子育て支援に関する情報提供や助言を行い、親子の状況を把握することができています。	様々な事情の家庭があり、家族の多様性が見られるため、柔軟な対応が必要である。	引き続き事業を進める。	子育て世代包括支援センター
5	2	4	養育支援訪問事業	出産前後や子育て期の伴走型相談支援や乳幼児健康診査、乳児家庭全戸訪問により把握した育児状況の情報を元に、育児支援が必要な方を対象に助産師が訪問し、継続支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問世帯数:258件(令和6年度実績:544件)</li> </ul>	3	伴走型相談支援が開始し事業対象者を見直したため件数としては減少しているが、必要な家庭に訪問することで、育児不安の軽減等につなげることができた。	様々な事情の家庭があり、家族の多様性が見られるため、柔軟な対応が必要である。	引き続き事業を進める。	子育て世代包括支援センター
5	2	5	保健師・栄養士・歯科衛生士による訪問	引き続き、妊娠前から子育て期において支援が必要となる親子に適切な訪問実施に努めます。	<p>育児不安の軽減を図るために専門職が家庭訪問し、必要な支援を実施。</p> <p>【栄養士訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数:22件(令和6年度比100%、令和6年度実績:22件)</li> </ul> <p>【保健師訪問】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数:807件(令和6年度比83%、令和6年度実績:973件)</li> </ul>	2	令和6年度と比較し、保健師の訪問が減少。	訪問だけでなく電話相談等を活用したこともあり、保健師が訪問対応する件数が減少した。	地区担当業務の効率化をはかるとともに、引き続き、必要な方へ必要な時期に訪問を行うよう事業を継続する。	保健センター
5	2	6	【拡充】乳幼児健康診査・歯科健康診査	これまでの健診に加え、1か月児健診(追加拡充)、5歳児健診(新規事業)も実施し、出産後から就学期までの切れ目ない支援ができるよう努めます。	<p>乳幼児健診では、乳幼児の成長発達を保護者と確認し、育児支援の視点を重視した健康診査を実施。</p> <p>【実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4か月児健診 36回</li> <li>・1歳6か月児健診 36回</li> <li>・2歳3か月児歯科健診 24回</li> <li>・3歳児健診 36回</li> <li>・5歳児健診 36回</li> </ul>	3	健診の機会を疾病の早期発見・早期治療の場だけでなく、育児支援を重視した健診の場として実施。	保護者の就労や、長期入院児、医療的ケア児等の理由から受診率は高止まりの状況となっている。また社会環境、生活環境などの影響から、口腔機能未発達な児が増えている。	R8年度から口腔機能発達検査36回を追加(5歳児健診で実施)引き続き、育児支援の視点を重視した健康診査を継続する。	保健センター
					<p>1か月児健診を医療機関にて個別健診で実施</p> <p>※保健センターが、健診の実施回数を計上するとのことで、形を合わせます。</p>	3	必要な時期に健診を実施し、切れ目のない支援ができています。	健診を早期に受診することで、必要な医療へつなげたり、医療機関から自治体への連携ができています。	引き続き、健診の受診ができるよう、体制を維持していく。	子育て世代包括支援センター